

大野市文化会館あり方検討報告書（案）

令和7年〇月

大野市文化会館あり方検討委員会

1	はじめに	1
2	文化会館のあり方検討のための基本的な考え方	2
3	文化会館のあり方検討に当たっての課題	3
	（1）事業費について	3
	（2）人口減少について	3
4	文化会館整備基本計画における整備案について	4
5	文化会館の整備候補の調査結果	5
	（1）整備候補の選定について	5
	（2）調査結果について	6
	（3）代替案（結とびあ多目的ホール改修案）を含めたあり方の検討について	9
	（4）現文化会館ホール利用団体の聞き取り調査結果について	10
	（5）市内既存施設活用の検討について	10
	（6）現文化会館の耐震補強及び長寿命化の検討について	10
6	文化会館のあり方と方向性について	12
7	資料	13
	資料1 現文化会館の概要	13
	資料2 現文化会館の耐震診断結果（平成20年度実施）	13
	資料3 現文化会館の部屋別利用者数と収支状況	14
	資料4 現文化会館大ホールにおける利用回数の内訳	14
	資料5 大野市中期財政見通し【基金残高の状況】	15
	資料6 日本の地域別将来推計人口（大野市）	16
	資料7 大野市文化会館あり方検討委員会検討経過	16
	資料8 大野市文化会館あり方検討委員会設置要綱	17
	資料9 大野市文化会館あり方検討委員会委員名簿	18

1 はじめに

大野市文化会館は、昭和41年6月に大野市民会館として開館されました。昭和63年には大規模改修工事により客席数を818席から633席に減らすとともに舞台裏倉庫の増築や音響設備のデジタル化を行い、平成8年には大野市文化会館に名称が変更されました。大野市の文化芸術の拠点である文化会館は、音楽や伝統芸能、演劇などの優れた文化芸術に触れる場として、また、連合音楽会や学校祭などの各種発表や練習の場として多くの市民に愛され親しまれてきました。

平成20年には開館後42年が経過し、施設の耐震性に問題があったことから、耐震診断調査を行い耐震補強計画を作成し、大野市教育委員会において施設の維持が検討されてきました。

その後、平成26年に設置された大野市文化会館在り方検討委員会において、文化会館のあり方と今後の方向性が検討された結果、市に対して、現文化会館を耐震補強し施設を維持するのではなく、「文化芸術活動としての新しいホールの建設に早期に取り組まれることを望む」との報告がなされました。

これを受け、平成28年度以降、市において新たな文化会館を整備する方針で業務を進め、平成30年度には大野市文化会館整備基本計画（以下、「基本計画」という。）が策定されました。基本計画を実行するため、平成31年度当初予算において新文化会館の基本設計委託料が計上され、可決されましたが、この時、市議会において経費削減などが盛り込まれた市会案が提案・可決され、これらの事項を遵守し、総務文教常任委員会の承認が得られるまでは執行しないこととの条件が付されました。市は基本計画の実施に向け対応策について説明に努めましたが、令和2年6月定例会の総務文教常任委員会委員長報告では、「コロナ禍の影響により急激な歳入減少が予測される中において、コロナ禍がある程度収まるまでは、財政調整基金を備えるためにも、経費削減に向けて計画を見直すなどの新たな提案がなければ基本設計に係る委託料の執行について委員会としては承認することはできない」との報告があり、基本設計の実施には至りませんでした。

その後、令和3年度からは教育委員会から市長部局に所管が移行され、地域づくり部において文化会館に係る業務が進められることになりました。

令和5年度にはコロナ禍の収束が見え始めたことから、令和5年7月に再び文化会館のあり方を検討する委員会が設置され、令和7年〇月までの間、本委員会において文化会館のあり方と今後の方向性について検討を行いました。



2 文化会館のあり方検討のための基本的な考え方

大野市にふさわしい文化施設は、外部から著名な方を招へいするイベントを行うような大規模な施設を整備するのではなく、市民が行う文化活動の発表の場づくりや地域の文化伝統の継承により文化振興が継続できる施設であることを文化会館のあり方検討のための基本的な考え方としました。

文化会館のあり方を検討するに当たって、昨今の社会情勢や市の財政状況から、大野市が持続可能で住み続けたいまちであり続けられるよう、新築や増築の他、他の既存施設を活用した整備案も含めて検討することとしました。

本委員会において、今後の検討に当たっての考え方について整理した結果、大野市にふさわしい文化施設を次のとおりとしました。

大野市にふさわしい文化施設

①文化活動の発表の場

- ・ 市民や文化活動団体との連携を図り、音楽、演劇、伝統芸能などの発表、文化活動が展開できる施設
- ・ 文化活動を通じて、人材の育成や魅力ある地域づくりの活性化を図ることができる施設

②文化活動の鑑賞の場

- ・ 市民や文化活動団体が行う多様で質の高い優れた発表を鑑賞する機会を提供し、地域の文化の振興を図ることができる施設

3 文化会館のあり方検討に当たっての課題

今回の文化会館のあり方検討に当たっての課題は次のとおりです。

(1) 事業費について

平成30年度に策定した基本計画において市議会の承認を得られなかった施設規模は、延床面積約4,000㎡、客席数633席程度で、事業費は、建設費のみで約21億円、公園の再整備を含めた総事業費で約30億円と想定されていました。

平成31年以降、物価や人件費が大きく上昇しており、それが今後も続いていくと想定される状況の中、文化会館の整備は大野市にとって非常に大きな事業であり、市の財政への影響を抑えるためにも、当時の事業費を下回るよう必要最小限のコンパクトな施設規模に縮小する必要があります。

(2) 人口減少について

令和5年12月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」において、令和2年（2020年）に31,286人であった大野市の人口が令和32年（2050年）には17,078人にまで減少すると見込まれました。

人口減少が進むことに加え、現文化会館の利用者が年間で2万人台と、多くの市民が利用していない状況であることを考慮した必要最小限の客席数を検討する必要があります。

4 文化会館整備基本計画における整備案について

平成30年度策定の基本計画における整備案は、「現文化会館の隣地である駅東公園に新たな文化会館」を整備するとともに「現文化会館の跡地に新たな駅東公園」を整備する案でした。

これは、当時の市議会において承認が得られなかった整備案であり、今回の文化会館のあり方検討に当たっては、整備候補を検討するための参考としました。



5 文化会館の整備候補の調査結果

今回の文化会館のあり方を検討するに当たって、整備候補を選定し、それぞれの概算事業費とランニングコストの比較をあり方の検討材料にしました。

(1) 整備候補の選定について

第1回あり方検討委員会において、整備候補の選定を行いました。対象とした候補案は次のとおりです。

整備候補の選定

- 現文化会館の建て替え
- 駅東公園での新築
- 結とびあ裏駐車場での増築
- 図書館横有終公園での増築

このうち、国庫補助金（都市構造再編集集中支援事業補助金）の対象となる施設を抽出し、第2回委員会において、次の枠内の①基本計画における当初整備案を参考として、新築及び増改築で整備した場合の②から⑤までの5つの案を整備候補に挙げて調査することとし、各種法律の適合性の調査や概算事業費、ランニングコストの算出を行うことで決定しました。

参考	①基本計画における当初整備案・・・調査決定
整備候補	②現文化会館の建て替え・・・・・・・・調査決定
	②-1 駅東公園での新築・・・・・・・・調査決定
	③結とびあ裏駐車場での増築
	④図書館横有終公園での増築
	⑤学びの里「めいりん」の改修
	このうち法適合性調査で整備が可能と判明した2案を調査することで決定

本調査に当たり、整備候補の施設規模は、大野市の財政規模や将来の推計人口に見合うホール機能を備えたコンパクトなサイズ（客席数400席程度）としました。令和5年度に市が業務委託により調査を行いました。

(2) 調査結果について

第3回委員会において、事務局から報告された整備候補4案の調査結果は次のとおりであり、それぞれのメリット・デメリットや事業費を比較し、文化会館のあり方について検討を進めました。

なお、⑤学びの里「めいりん」の改修については、法適合性調査の段階で③結とびあ裏駐車場での増築と④図書館横有終公園での増築が整備可能という結果が出たため、当初予定していたとおり概算事業費とランニングコストの調査は行っていません。

○配置イメージ



○整備候補におけるメリット・デメリット

(◎：優位、○：普通、△：劣る)

候補地	②現文化会館の建て替え	②-1駅東公園での新築	③結とびあ裏駐車場での増築	④図書館横有終公園での増築
接道状況	四方向で接道しており、資機材の搬入がしやすく、館内へのアプローチがしやすい。	敷地西側・南側の二方向で接道しており、施設へのアプローチのしやすさは現施設と比較して限定的となる。	敷地西側・南側の二方向で接道しており、施設へのアプローチのしやすさは現敷地と比較して限定的となる。	敷地西側のみの接道となり、施設へのアプローチは混み合うことが予想される。
	○	○	○	△
駐車場の確保	現状と同規模の確保が可能（駅東公園を臨時駐車場として利用可能）。	現文化会館敷地を駐車場とすることで、200台以上の確保が可能。	現状の市役所駐車場敷地に整備するため、市役所の駐車場規模は約70台分減少。	敷地東側を駐車場として整備した場合、約90台の確保が可能。不足する場合、市役所駐車場使用を想定
	○	◎	○	△
洪水・浸水想定区域	洪水で1.0～3.0m浸水想定	洪水で1.0～3.0m浸水想定	浸水想定なし	洪水で0.3m浸水想定
	△	△	◎	○
近隣配慮	敷地西側・北側に住宅。住宅地との離隔を確保した配置計画は可能。	敷地東側に住宅。住宅地との離隔を確保した配置計画は可能。	敷地西側・南側に住宅。住宅地との離隔を確保した配置計画は可能。	敷地東側・南側に住宅。住宅地との離隔を確保した配置計画は可能。
	○	○	○	○
建設コスト	通常の建設コストが必要。	公園中央部に文化会館を整備するため、現敷地の一部を駐車場にする整備費が必要。	既存施設との接続費用が生じるが、一部機能の共有利用により小規模化できるため、建設コストの抑制が可能。	有終公園敷地内に高低差が見られるため、土地の造成費が必要となる可能性がある。図書館との接続費用が生じる。
	○	△	◎	△
維持管理・運営コスト	文化会館の専用の管理人配置が必要。	文化会館の専用の管理人配置が必要。	市役所・結とびあと併せた効率的な管理人配置により、④有終公園（図書館）に比べて夜間管理分の人件費の抑制が可能。	図書館と併せた効率的な管理人配置により、人件費の抑制が可能。
	△	△	◎	○
工事スケジュール	文化会館の着工前に既存施設の解体の完了を待つ必要がある分、工事スケジュールは長くなる。	既存施設の解体の影響なく、文化会館着工が可能。開発許可申請の手続きが必要になるため、工事スケジュールは長くなる可能性がある。	既存施設の解体の影響なく、文化会館着工が可能。	既存施設の解体の影響なく、文化会館着工が可能。開発許可申請の手続きが必要になるため、工事スケジュールは長くなる可能性がある。
	△	△	○	△
法令関連の手続き	開発許可申請手続きが不要。都市公園の廃止手続きは不要。	開発許可申請の手続きが必要。都市公園の廃止手続きが必要。	開発許可申請手続きが不要。都市公園の廃止手続きは不要。	開発許可申請の手続きが必要。都市公園の廃止手続きが必要。
	○	△	○	△
その他	跡地整備が不要	跡地整備が必要	既存施設の一部を供用することを想定。練習室の防音改修が必要。結とびあ本館が令和31年に耐用年数60年を迎えるため、長寿命化や建て替え等の検討が必要。跡地整備が必要。	敷地東側に駐車場を整備する場合、有終公園の良好な景観を損なう。跡地整備が必要。
	○	△	△	△

○概算事業費及びランニングコスト

※全ての候補において、現文化会館の解体費を含めて事業費を算出しています（別敷地に整備する場合には、事業費の参考とするため跡地整備費のパターンも算出しています）。

※起債（市債）は、後年度返還が必要となる借入金です。

(単位：百万円)					
整備候補コスト比較	(参考) ① 当初整備案	② 現文化会館 の建て替え	②-1 駅東公園 での新築	③結とびあ裏駐車場 での増築	
				跡地を更地に する場合	跡地を広場・駐車 場(カー)にする場合
総事業費	3,864	2,678	2,726	2,191	2,286
内施設整備費（基本設計費含む）	3,655	2,470	2,450	1,982	1,982
内現文化会館の解体費＋跡地整備費	209	209	277	209	305
総事業費のうち市負担額	835	504	513	585	430
（国庫補助の内示が60％の場合）	999	689	701	722	588
事業費に係る単年度市負担額 A （起債（市債）返還開始から10年間）	78	46	47	55	40
年間収支 B （ランニングコスト－収入）	42	32	32	22	22
年間負担額 A＋B （起債（市債）返還開始から10年間）	119	78	79	77	62
（国庫補助の内示が60％の場合）	136	97	98	91	77

(単位：百万円)				
整備候補コスト比較	④ 図書館横有終公園での増築 （駐車場西側のみ）		(参考) 文化会館を整備しない場合	
	跡地を更地に する場合	跡地を広場・駐車 場(カー)にする場合	跡地を更地に する場合	跡地を広場・駐車 場(カー)にする場合
総事業費	2,692	2,788	209	305
内施設整備費（基本設計費含む）	2,483	2,483	0	0
内現文化会館の解体費＋跡地整備費	209	305	209	305
総事業費のうち市負担額	679	523	209	53
（国庫補助の内示が60％の場合）	850	717	209	75
事業費に係る単年度市負担額 A （起債（市債）返還開始から10年間）	64	48	21	5
年間収支 B （ランニングコスト－収入）	26	26	0	0
年間負担額 A＋B （起債（市債）返還開始から10年間）	90	75	21	5
（国庫補助の内示が60％の場合）	107	94	21	8

施設整備費（基本設計費含む）と現文化会館の解体費に跡地整備費を合計した総事業費は、②現文化会館の建て替えの場合、約26億7千8百万円で、そのうち市負担額は約5億4百万円になります。市負担額がもっとも安価な③結とびあ裏駐車場での増築であっても、(参考) ①当初整備案を必要最小限のコンパクトな施設にするとの考えで算出したにも関わらず、総事業費は約22億8千6百万円（跡地を広場・駐車場（カー）にする場合）となります。新築や増築で整備した場合の4案の事業費が今般の物価高騰や人件費上昇の影響を受けて高額になるという結果になりました。

事業費の大幅な減額が見込めない中において、活用を予定している国庫補助については、近年、要望に対して内示率が減少していることから、要望どおりの補助金額が見込めない状況になっており、市の負担額がさらに増加する可能性があるとの

ことです。

文化会館を整備したとすると、起債（市債）の返還開始から10年間の年間負担額は、②の場合で約7千8百万円（国庫補助の内示が60%なら約9千7百万円）、③の場合でも約6千2百万円（国庫補助の内示が60%なら約7千7百万円）になり、市にとって大きな費用負担になると考えられます。

（3）代替案（結とぴあ多目的ホール改修案）を含めたあり方の検討について

第4回委員会において、事務局から、事業費の負担に加え、基本計画を策定した当時と比べ文化会館の利用者が減少していることや、さらに人口減少が進んで利用減が見込まれることから、このまま4つの整備案について検討を進めることは踏みとどまる必要があるとの説明がありました。また、事務局からは、客席数400席程度を確保しつつ、財政負担を考慮した既存施設を改修する代替案（結とぴあ多目的ホール改修案）が提案されました。このため、これまでの整備候補に加えて、代替案の結とぴあ多目的ホールを次のように改修する案も検討しました。

○結とぴあ多目的ホール改修案

- ①音響設備の入れ替え
- ②照明設備の入れ替え
- ③上部窓部分へのルーバーの設置
- ④上部窓部分への防音カーテンの設置
- ⑤出入口ドア部分への防音カーテンの設置
- ⑥出入口ドア部分の防音改修
- ⑦天井の防音改修(特定天井の改修含む)
- ⑧移動式音響反射板の設置
- ⑨壁面吸音改修
- ⑩可動式ひな壇の設置
- ⑪結とぴあ1階ロビー南側への防音部屋の設置

○結とぴあ多目的ホール改修案の概算事業費及びランニングコスト

（単位：百万円）

整備候補コスト比較	代替案 結とぴあ多目的ホール改修	
	跡地を更地にする場合	跡地を広場・駐車場(カー)にする場合
総事業費	701	797
施設整備費（基本設計費含む）	492	492
現文化会館の解体費+跡地整備費	209	305
総事業費のうち市負担額	295	140
（国庫補助の内示が60%の場合）	330	197
事業費に係る単年度市負担額 A （起債（市債）返還開始から10年間）	30	14
年間収支 （ランニングコスト - 収入） B	6	6
年間負担額 A + B （起債（市債）返還開始から10年間）	35	20
（国庫補助の内示が60%の場合）	39	25

結とぴあ多目的ホール改修案の整備費は約4億9千2百万円と試算し、現在の文化会館の解体費などを含めると、総事業費は7億円から8億円程度と想定され、そのうち市負担額は、跡地を広場・駐車場（カラー）にする場合と比較すると、③結とぴあ裏駐車場での増築のもっとも安価な約4億3千万円に比べ、2億9千万円少ない約1億4千万円となります。

収入を差し引いた年間のランニングコストは、これまでの4案で約2千2百万円から約3千2百万円でしたが、結とぴあ多目的ホール改修案では約6百万円となり、こちらが減っています。

結とぴあ多目的ホール改修案についても国庫補助の交付対象になります。4案と同じように内示率が市の負担額に大きく影響することになります。

（４）現文化会館ホール利用団体の聞き取り調査結果について

事務局が現文化会館のホールを利用している団体に結とぴあ多目的ホールを改修した場合の利用の有無を調査した結果、およそ半数の団体が「利用する、利用する可能性がある」と回答し、残りの団体は「利用しない、利用できない、答えられない」との回答でした。

利用すると答えた団体からは、「文化会館が無いなら利用することになる」「他の施設が利用できない場合に利用する可能性がある」「この会場は大野に必要だと思う」との意見がありました。利用しないと答えた団体からは、「その場しのぎにしかない。答えられない」「利用しない可能性が高いので学びの里「めいりん」を利用する」「改修してもらっても使えるかどうか分からない」との意見がありました。

結とぴあ多目的ホールを「利用する、利用する可能性がある」と回答した団体の中には、改修せずに既存の設備のままだでも利用すると回答した団体もあり、改修しなければ利用しない団体は少数であるとの結果でした。

結とぴあ多目的ホール改修案による整備の要否については、この結果を踏まえて検討する必要があります。

（５）市内既存施設活用の検討について

第5回委員会において、委員から、結とぴあ多目的ホール1か所だけの改修ではなく、市内の複数箇所を改修することにより、団体が現状ある施設を有効に使い分けて利用する方法もあるとの意見がありました。例として、施設の補修や備品の導入により、学びの里「めいりん」や平蔵などの既存施設を活用することが考えられます。

（６）現文化会館の耐震補強及び長寿命化の検討について

第6回委員会において、委員から、現文化会館の耐震補強について意見がありました。

これについては、平成20年度に市が実施した現文化会館の耐震診断調査において、事務所や諸室を有する管理棟及び大ホールを有するオーデトリウム棟ともに耐震性がないことが分かっています。当時調査を行った事業者の判定書には、「E」と判定されており、大地震が発生した場合「倒壊などの相当な被害が予想される」

「補強による対処は困難である」との結果が示されています。また、併せて実施したコンクリート試験において、中性化が進んでいるとの結果も示されています。本来強アルカリ性であるコンクリートが中性化することにより、内部の鉄筋が腐食・膨張してコンクリートのひび割れや剥離の発生に繋がります。

平成21年度には、市では耐震補強及び改修による現文化会館の継続使用について検討し、耐震補強計画が作成されましたが、ブレースの設置によりホール機能の維持に影響を及ぼしたり外観が損なわれたりする可能性があったこと、トイレの増設やバリアフリー化などの課題は解決できず利便性の向上が図れないことが考えられました。また、耐震補強及び改修に要する工事費の想定が約7億円であったことに加え、施設自体の耐用年数が60年程度であり、耐震補強及び改修を行ったとしても活用できる年数が10年程度と想定されました。改修後間もなく、新たな施設の整備が必要となって二重投資につながり、市民への負担が増加することが予想されたため、耐震補強及び改修については困難であると判断されています。

事務局からは、現時点で現文化会館の耐震補強をする場合には、耐用年数を迎える施設の長寿命化の改修を要するため、新築する場合の7割程度の事業費が見込まれるとの説明がありましたが、委員からは、技術進歩により工事費が安く抑えられる可能性があるとの意見がありました。

現文化会館の耐震補強及び長寿命化については、文化会館の機能を低下させない工法や市の費用負担などについて考える必要があります。

6 文化会館のあり方と方向性について

本委員会では、現在、大野市の文化振興に携わっている人たちのため、また、将来の文化振興を担っていく人たちのためにも、大野市に必要な文化会館のあり方について協議を重ねてきました。

検討を進めるに当たっては、現文化会館の利用者が年間で2万人台であり、さらに人口減少が進む状況であることや市の財政状況も考慮する必要があったことから、基本計画で示されていた整備案を規模縮小した複数の整備候補の事業費を算出し比較しました。事業費は、昨今の物価高騰や人件費上昇などの影響により大幅な縮小には至りませんでした。今後も引き続き、物価及び人件費の上昇が見込まれることや、国庫補助が要望どおり内示されない可能性があることが分かりました。

委員会としては、市民の文化活動が発表できる場を検討するに当たって、費用を考慮しなくてよいのであれば、良質な音響効果が得られ、音楽や演劇に対応できる現文化会館と同規模の新しい文化会館を整備することが望ましいが、事業費を考慮すると新築や増築での整備は難しいとの認識で一致しました。

事務局からは、文化活動の発表の場を確保するため結とぴあ多目的ホールの改修案が提案されましたが、整備を必要とする利用者が少数であることや、改修案による整備では利用者が求める機能を確保することが難しいと考えられます。

委員からは、文化活動に必要な補修や備品の導入を行って市内の既存施設を活用する方法があるとの意見がありました。

また、委員からは、現文化会館を耐震補強及び長寿命化する方法について、平成20年度に耐震診断調査した結果がE判定であり、耐震補強及び長寿命化には高額な事業費が見込まれるものの、技術の進歩により事業費が抑えられないか調査してほしいとの意見がありました。

本委員会としては、これまで大野市で行われてきた市民・団体の文化活動が今後も末永く継続できるよう、本報告書を踏まえ慎重に文化会館のあり方の方針を決定するよう要望します。

7 資料

資料1 現文化会館の概要

施設の名称	大野市文化会館（～平成8年まで大野市民会館）
建設年	昭和40年（昭和41年6月開館）
敷地面積	5,981.97㎡（市有地）
構造	R C造（鉄筋コンクリート）、一部S R C造（鉄骨鉄筋コンクリート） 3階建
延べ床面積	3,161.03㎡ （1階1,951.83㎡、2階1,022.24㎡、3階186.96㎡）
ホール客席数	633席（627席＋障害者用6席）
その他諸室	研修室、こぶしの間、けやきの間、名水の間、鳳凰の間、うぐいすの間、亀の間、鶴の間、応接室
建設費	1億6千万円
駐車台数	97台
管理運営	大野市直営
開館時間	午前9時～午後9時30分
休館日	毎週月曜日（ただし、月曜日が祝祭日の場合は開館） 年末年始（12月29日から翌年1月3日）

資料2 現文化会館の耐震診断結果（平成20年度実施）

1 管理棟・・・・・・・・・・E判定

2 オーディトリウム棟・・・・E判定

ランク	内 容	阪神淡路大震災クラスの地震時に想定される被害の程度
A	良好な耐震性を有する	局部的に軽微な被害が出る可能性がある。
A'	かなりの耐震性を有する	局部的に軽微な被害が予想される。
B	ある程度の耐震性を有する	ある程度の耐震性を有するが、大地震時に被害が出る可能性がある。
C	耐震性は劣る	柱、壁等に被害が生じることが予想される。補強を要する。
D	耐震性はかなり劣る	柱、壁等に相当の被害が生じることが予想される。偏心をなくすよう補強を要する。
E	耐震性は相当劣る	倒壊などの相当な被害が予想される。補強による対処は困難である。

資料３ 現文化会館の部屋別利用者数と収支状況

部屋名	H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
大ホール	18,088 人	19,036 人	4,895 人	7,818 人	11,477 人	14,513 人
舞台・研修室	2,599 人	3,234 人	833 人	1,880 人	1,927 人	1,848 人
こぶしの間	230 人	97 人	74 人	187 人	198 人	235 人
けやきの間	188 人	172 人	88 人	142 人	115 人	108 人
名水の間	3,092 人	2,874 人	221 人	939 人	2,060 人	1,606 人
ホワイエ１Ｆ	972 人	1,285 人	648 人	747 人	1,048 人	855 人
鳳凰の間	2,997 人	1,521 人	237 人	1,812 人	2,577 人	3,495 人
うぐいすの間	438 人	494 人	319 人	275 人	145 人	202 人
亀の間	171 人	165 人	99 人	152 人	135 人	68 人
その他	0 人	0 人	20 人	28 人	28 人	39 人
利用者数計	28,775 人	28,878 人	7,434 人	13,980 人	19,710 人	22,969 人
収入	1,937 千円	1,875 千円	748 千円	1,822 千円	1,957 千円	2,088 千円
支出	29,307 千円	28,722 千円	26,936 千円	36,734 千円	29,423 千円	33,619 千円

資料４ 現文化会館大ホールにおける利用回数の内訳「文化活動の本番利用のみ」

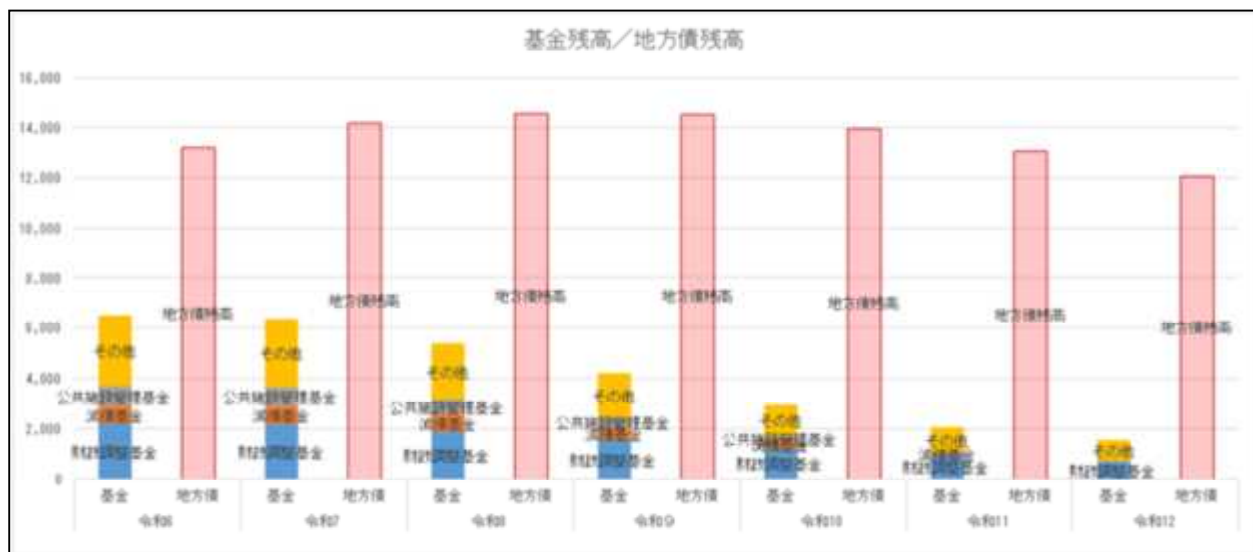
年度	299 人以下	300～399 人	400～499 人	500 人以上	合計
H 3 0	8 回	9 回	7 回	4 回	28 回
R 1	4 回	5 回	11 回	2 回	22 回
R 2	13 回	5 回	0 回	0 回	18 回
R 3	12 回	7 回	2 回	0 回	21 回
R 4	12 回	7 回	4 回	2 回	25 回
R 5	7 回	8 回	9 回	8 回	32 回

資料5 大野市中期財政見通し

(単位：百万円)

科目 \ 年度	令和 6	令和 7	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11	令和 12
歳 入	23,939	20,079	20,017	19,668	19,386	18,748	18,428
市税	3,692	3,896	3,912	3,831	3,846	3,864	3,784
地方交付税	6,580	6,320	6,416	6,586	6,804	6,907	6,987
国・県支出金	5,359	4,490	4,356	4,014	3,764	3,671	3,799
繰入金	1,326	479	1,349	1,619	1,648	1,325	963
地方債	3,640	2,220	1,845	1,479	1,185	842	756
その他歳入	3,342	2,674	2,139	2,139	2,139	2,139	2,139
歳 出	23,356	20,079	20,017	19,668	19,386	18,748	18,428
人件費	3,380	3,502	3,541	3,566	3,592	3,619	3,647
扶助費	3,522	3,465	3,477	3,489	3,501	3,513	3,524
投資的経費	4,707	3,085	3,474	2,879	2,372	1,644	1,198
繰出金	1,433	1,402	1,402	1,402	1,402	1,402	1,402
公債費	1,324	1,326	1,518	1,650	1,851	1,884	1,884
その他の歳出	8,990	7,299	6,605	6,682	6,668	6,686	6,773
収 支	583	0	0	0	0	0	0

基金残高の状況・地方債残高の状況



大野市総合計画後期基本計画の策定に向け、市は中期財政見通しを作成しています。この中期財政見通しでは、過去の実績をもとに社会情勢や経済情勢などを考慮し、今後の人口見通し（国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の令和5年推計）による地方税や地方交付税への影響、今後見込まれる投資的経費などを反映し、推計されています。

一定の前提条件により見込んだ推計では、財源不足が見込まれることから、市は投資的経費の実施年度の繰り延べ、公共施設再編の推進などによる削減のほか、財政調整基金をはじめとする各種基金の活用により、財源不足を調整したものを「財政見通し」としています。

資料6 日本の地域別将来推計人口（大野市）【国立社会保障・人口問題研究所】

（単位：人）

	0～14 歳	15～64 歳	65～74 歳	75 歳以上	計
2020 年	3,366	16,195	5,501	6,224	31,286
2025 年	2,800	14,105	4,945	6,690	28,540
2030 年	2,250	12,634	4,178	7,047	26,109
2035 年	1,820	11,347	3,463	6,898	23,708
2040 年	1,606	9,760	3,494	6,538	21,398
2045 年	1,435	8,323	3,461	5,960	19,179
2050 年	1,278	7,084	3,098	5,618	17,078

資料7 大野市文化会館あり方検討委員会検討経過

検討回	開催日	議 題
第1回	令和5年8月2日	・文化会館のあり方を検討するための基本的な考え方について ・文化会館の整備案、検討スケジュールについて
第2回	令和5年8月31日	・各整備案と比較のための優先順位について ・ホールの座席数について ・諸室や規模について
視察研修	令和5年10月18日	・パレア若狭（若狭町） ・みくに未来ホール（坂井市）
第3回	令和6年4月30日	・文化会館のあり方の検討について
第4回	令和6年8月7日	・代替案（結とぴあ多目的ホール改修案）について ・文化会館のあり方の検討について
第5回	令和6年11月7日	・文化会館利用団体調査結果について ・文化会館あり方検討について
第6回	令和7年1月8日	・文化会館あり方検討報告書について
第7回	令和 年 月 日	・文化会館あり方検討報告書について

大野市文化会館あり方検討委員会設置要綱

(令和5年7月1日告示第216号)

(設置)

第1条 大野市文化会館（以下「文化会館」という。）のあり方と今後の方向性について検討するため、大野市文化会館あり方検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 文化会館のあり方及び今後の方向性の検討に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、検討に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員12人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者の中から、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 関係機関及び関係団体の代表者
- (3) 公募による者
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日からあり方検討報告書作成の日までとする。ただし、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選任する。

2 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集する。

2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聞き、又は説明若しくは資料の提出を求めることができる。

(会議の公開)

第7条 委員会の会議は、公開する。ただし、委員長、副委員長又は委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、地域づくり部地域文化課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、告示の日から施行する。

資料9 大野市文化会館あり方検討委員会委員名簿

N0	氏 名	推薦団体または役職	備 考
1	藤田 大輔	豊橋技術科学大学教授	委員長
2	山田 邦彦	音響関係専門家	
3	米村 博之	大野市区長連合会	
4	伊藤 久美男	大野市区長連合会	
5	羽根田 繁紀	大野市文化協会	副委員長
6	岩田 千津子	民謡会結人	
7	竹内 大策	しもプロ	
8	長谷川 秀樹	大野市小中学校長会	
9	牧田 紀子	大野市子ども会育成連合会	
10	藤井 道明	社会福祉法人まこと福祉会	
11	飛石 めぐみ	一般公募	
12	前田 利尚	一般公募	